

やいた 議会だより



傾聴の滝(宮川溪谷)

6月 定例会のあらまし

第323回市議会定例会は、6月7日から20日までの14日間にわたって開かれました。
 本定例会では、一般会計継続費繰越計算書など5件が報告され、平成25年度補正予算、条例の制定、一部改正、副市長の選任同意、固定資産評価審査委員会委員の選任同意、人権擁護委員候補者の推薦など、市長提出議案13件を原案のとおり可決・同意しました。

目次

議長、副議長就任あいさつ	2	平成24年度政務調査費の支出状況	10
臨時会審議結果	2	陳情審査結果	11
定例会審議結果	3	議会日誌	11
表決状況一覧	4	議会の予定	12
一般質問	5		

第322回

臨時会審議結果

第322回市議会臨時会は、5月21日、1日の会期で開かれ、議長及び副議長の選挙、常任委員会委員の選任など議会内の人事案件を決定したほか、市長から提出された専決処分事項承認5件、監査委員の選任同意1件の計6議案を、原案のとおり承認・同意しました。

議長・副議長就任あいさつ



議長 大島文男



副議長 和田安司

市民の皆様には、日頃より市政の運営に深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

このたび、第322回矢板市議会臨時会において、市議会議長に大島文男、副議長に和田安司が就任いたしました。身に余る光栄とともに、その責務の重大さを痛感いたしております。

このうえは、諸先輩が築き上げた本市議会の歴史と伝統を踏まえながら、各議員の意思を尊重し、活発な議論によって円滑な議会運営を心がけ、本市の発展と市民福祉の向上に誠心誠意努力する所存であります。

なにとぞ、市民の皆様には、今後とも格別のご協力とご理解を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

議案第1号 市長の専決処分事項承認について

専決第2号 平成24年度矢板市一般会計補正予算(第13号)

地方交付税、市債の確定に伴うもの及び学校林売却収入の追加に伴うもので、歳入歳出にそれぞれ2億3,666万5千円を追加計上し、予算総額を132億6,366万5千円に補正した。

議案第2号 市長の専決処分事項承認について

専決第3号 平成24年度矢板市水道事業会計補正予算(第3号)

東日本大震災に伴い破損した水道施設の復旧に要する経費で、歳入として一般会計からの負担金を補正するもので、収益的収入及び支出において、特別利益に6万円を追加計上し、水道事業収益総額を7億1,076万円に補正し、資本的収入及び支出において、負担金に1,945万5千円を追加計上し、資本的収入総額を4億7,185万5千円に補正した。

議案第3号から議案第5号まで市長の専決処分事項承認について

専決第4号 矢板市市税条例の一部を改正する条例

専決第5号 矢板市都市計画税条例の一部を改正する条例

専決第6号 矢板市国民健康保険条例の一部を改正する条例

地方税法の一部を改正する法律等が平成25年3月30日に公布されたことに伴い、所要の整備を行うため、それぞれ条例の一部を改正した。

議案第6号 監査委員の選任同意について

◎矢板市田野原149番地 渡邊 孝一氏

各委員会及び組合議会議員

(◎委員長○副委員長)

総務厚生常任委員会

(定数8人)

- ◎中村 久信 ○佐貫 薫
石井 侑男 中村 有子
宮本 妙子 渡邊 孝一
今井 勝巳 大島 文男

社会教育委員

宮本 妙子

農政対策協議会委員

大貫 雄二 高瀬 和夫

都市計画審議会委員

伊藤 幹夫 小林 勇治
中村 久信

経済建設文教常任委員会

(定数8人)

- ◎八木澤一重 ○宮澤 礼人
伊藤 幹夫 小林 勇治
和田 安司 守田 浩樹
大貫 雄二 高瀬 和夫

議会運営委員会

(定数6人)

- ◎今井 勝巳 ○八木澤一重
中村 有子 中村 久信
大貫 雄二 高瀬 和夫

塩谷広域行政組合議会議員

- 和田 安司 宮本 妙子
大島 文男 大貫 雄二
高瀬 和夫

各種委員

5月21日の全員協議会で、次のように各種委員が決まりました。

国民健康保険運営協議会委員

佐貫 薫 石井 侑男

第323回

定例会審議結果

議案第9号 副市長の選任同意について

◎矢板市片岡2447番地69

飯野正敏氏

―同意―

議案第10号 固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

◎矢板市本町13番21号 シュ

トラ―セ寿Ⅱ―202号

榎尾慎司氏

―同意―

議案第11号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

◎矢板市鹿島町18番26号

伴敏子氏

―原案可決―

議案第12号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

◎矢板市上町1453番地10

高野茂氏

―原案可決―

総務厚生常任委員会

議案第1号 平成25年度矢板市一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出にそれぞれ1億3,316万3千円を追加計上し、

316万3千円を追加計上し、

予算総額を137億4,316万3千円に補正する。

―原案可決―

議案第5号 矢板市子ども・子育て会議条例の制定について

子ども・子育て支援法が施行されたことに伴い、子ども・子育て会議の設置に必要な事項を定めるため、新たに条例を制定する。

―原案可決―

議案第6号 矢板市環境基本条例の制定について

環境の基本理念を定めることにより、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、新たに条例を制定する。

―原案可決―



総務厚生常任委員会

議案第7号 矢板市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正について

新しい容量のごみ処理袋を作成することに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正する。

―原案可決―

議案第3号 平成25年度矢板市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出にそれぞれ4,160万1千円を追加計上し、予算総額を8億160万1千円に補正する。

―原案可決―

議案第4号 平成25年度矢板市水道事業会計補正予算(第1号)

資本的収入及び支出における収入において、企業債に1億5,380万円を追加計上し、資本的収入総額を2億9,180万円に、支出において、企業債償還金に1億5,387万円を追加計上し、資本的支出総額を6億1,787万円に補正する。

―原案可決―

経済建設文教常任委員会

議案第2号 平成25年度矢板市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出にそれぞれ3,503万8千円を追加計上し、予算総額を9,053万8千円に補正する。

―原案可決―

議案第3号 平成25年度矢板市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出にそれぞれ4,160万1千円を追加計上し、予算総額を8億160万1千円に補正する。

―原案可決―

議案第4号 平成25年度矢板市水道事業会計補正予算(第1号)

資本的収入及び支出における収入において、企業債に1億5,380万円を追加計上し、資本的収入総額を2億9,180万円に、支出において、企業債償還金に1億5,387万円を追加計上し、資本的支出総額を6億1,787万円に補正する。

―原案可決―

議案第8号 矢板市営住宅条例の一部改正について

荒井市営住宅及び上太田市営住宅の解体に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正する。

―原案可決―

議案第13号 工事委託協定の締結について

東北本線片岡駅の東西自由連絡通路設置及び駅舎橋上化等に関する工事を委託により実施するため、協定を締結することについて、条例の定めるところにより議会の議決を求める。

―原案可決―



経済建設文教常任委員会

平成25年第322回臨時会及び
第323回定例会における表決状況一覧

会議名	議案番号	件名	議決結果	議員名															
				伊藤幹夫	宮澤礼人	佐貫薫	小林勇治	和田安司	八木澤一重	石井侑男	中村有子	宮本妙子	中村久信	守田浩樹	渡邊孝一	今井勝巳	大島文男	大貫雄二	高瀬和夫
第322回臨時会	議案第1号	市長の専決処分事項承認について 専決第2号 平成24年度矢板市一般会計補正予算(第13号)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第2号	市長の専決処分事項承認について 専決第3号 平成24年度矢板市水道事業会計補正予算(第3号)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第3号	市長の専決処分事項承認について 専決第4号 矢板市市税条例の一部を改正する条例	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第4号	市長の専決処分事項承認について 専決第5号 矢板市都市計画税条例の一部を改正する条例	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第5号	市長の専決処分事項承認について 専決第6号 矢板市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第6号	監査委員の選任同意について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○
第323回定例会	議案第1号	平成25年度矢板市一般会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第2号	平成25年度矢板市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第3号	平成25年度矢板市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第4号	平成25年度矢板市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第5号	矢板市子ども・子育て会議条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第6号	矢板市環境基本条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第7号	矢板市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第8号	矢板市営住宅条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第9号	副市長の選任同意について	同意	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×	○	○	×	×	○
	議案第10号	固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第11号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第12号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第13号	工事委託協定の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	陳情第22号	年金2.5%の削減中止を求める陳情	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	陳情第23号	「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる陳情	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第24号	「教育費無償化」の前進をもとめる陳情	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
陳情第25号	矢板市下水処理施設敷地有効利用に関する陳情	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席

市政に対する一般質問から

本定例会の一般質問では、これまでの一括質問・一括答弁制を改め、一問一答制を導入しました。6月10日、11日の2日間にわたり、6人の議員が登壇し、多方面にわたって活発な質問を行いました。その概要をお知らせします。

一般質問の主な項目 (質問順)

石井 侑男 議員

- 1 市長のマネジメントについて
 - ① 副市長の民間人登用について
 - ② シンクタンクの進捗状況について
 - ③ 小中学校の給食費の無料化について
 - ④ 市町合併問題について
- 2 公共施設等の貸出について
 - ① 公共施設、遊休地の太陽光発電事業業者への貸出について
- 3 八方ヶ原環境整備対策について
 - ① 八方ヶ原環境整備対策について
- 4 風疹ワクチン接種の助成について
 - ① 風疹ワクチン接種の助成について

伊藤 幹夫 議員

- 1 環境行政について
 - ① 矢板市の家庭用太陽光発電システムに対する補助金実績によるCO2削減効果について
 - ② 環境モデル都市への取り組み「チャレンジ25」に対する考え方について
- 2 公共施設、遊休地の活用について
 - ① 公募による矢板市保有の公共施設の屋根、遊休地の活用に関する考え方について
- 3 公共施設の老朽化対策について
 - ① 市保有の施設の老朽化による危険箇所の市民からの情報収集の方法について

4 学校の食物アレルギーへの対応について

- ① 過去における学校給食によるアナフィラキシー事故報告とエピソードによる緊急補助治療に対する考え方について

中村 有子 議員

- 1 保健福祉対策について
 - ① 胃がん予防と撲滅のため、胃がん検診においてABC検診(ピロリ菌の検査を含む)の導入について
 - ② ABC検診(ピロリ菌の検査を含む)費用の公費助成の考え方について
- 2 省エネ対策について
 - ① リース方式による公共施設へのLED照明の導入について
- 3 市営路線バス運行整備事業について
 - ① 路線バス運行整備に必要な情報収集(検討委員会)委員構成について
 - ② 豊田小学校(特認校)を考慮した、小型バス運行の考え方について
 - ③ 西部地区(幸ヶ丘団地)への小型バス運行の考え方について
- 4 災害関係ボランティアの環境整備について
 - ① 災害時におけるボランティア活動に対する研修事業の取り組みについて
 - ② 災害救援ボランティア活動マニュアル策定と体制の整備について

1 教育行政について

- ① 海外派遣事業について
- ② 小規模特認校について
- ③ 地域活動参加記録カード(ボランティアカード)について

宮本 妙子 議員

2 公共交通機能の充実について

- ① 市営バスの運行について
- ② 3 泉地区の活性化の一助となる「自然・歴史・文化多目的交流事業の推進」について
- ③ 取り組みについて
- ④ 地域への呼びかけ、働き掛けについて

佐貫 薫 議員

- 1 攻める情報戦略について
 - ① 情報戦略の新規施策の現状分析(数値、定量、定性)について
 - ② 情報戦略の施策拡大と継続のための戦術について
- 2 情報戦略の継続、強化から矢板の新しい魅力づくりについて
 - ① 情報発信から新しい魅力の創出について
 - ② 魅力づくりのための高校・大学連携について

宮澤 礼人 議員

1 外郭団体・天下一問題について

- ① 外郭団体の課題点改善点の認識
- ② 外郭団体の雇用の現状
- ③ 外郭団体見直し検討委員会の設置
- ④ 職員倫理条例、乃至、職員基本条例の制定

2 定住促進について

- ① 震災前年度以降、今日までの転入転出者数、出生死亡者数の統計推移と分析
- ② 暮らしのびのび定住促進補助金の今年度現時点での分析
- ③ 市有地及び保留地販売促進の取り組み(これまで)とこれから
- ④ ホンダ等への営業展開
- ⑤ J-1倉庫跡地における対策

3 交流促進と魅力あるまちづくりの推進について

- ① 交流促進のための観光行政においてターゲットを絞った戦略の検討
- ② 設置課の分離や統合および独自名称課の新設など組織改革
- ③ 課を横断した連携強化
- ④ 政策課題庁内研究プロジェクトチームに交流強化のための研究を

石井 侑男 議員

市長のマニフェスト

副市長の民間人登用の意図を伺う。

市長 昨年4月の市長選の際、副市長に民間人を登用し、行財政改革に取り組み... 公約の一つに掲げた。これは、本市が財政健全化計画を着実に実施し、持続的に発展できるまちづくりを進めるためには、行財政改革を更に進めねばならないと考えたからである。

八方ヶ原環境整備対策

八方ヶ原環境整備対策について伺う。

商工林業観光課長 八方ヶ原は、豊かな自然に恵まれ

そのために、行政運営に経営的手法を導入し、民間の経営感覚で行財政改革を進め、効果的、効率的な行政を推進するために経営者としての手腕を発揮できる人材を登用し、新たな風を吹き込み、閉塞感を打ち破り、本市を変えねばならないと思ったからである。また、これにより職員力も更に高めることができると考えたからである。

た、本市にとって貴重な財産であり、観光の核となる資源である。

学校周辺周辺の整備については、八方ヶ原観光開発基本計画を平成13年2月に策定し、山の駅、遊歩道、展望台などの整備を行い、おおむね完了している。

樹木の管理については、市が主催するツツジ保全ボランティアや、八方ヶ原の保全を目的としたボランティア団体の協力をいただき、雑木除去や下草刈りを実施した。今年度の環境整備としては、森林の保全活動を実施する団体に対し、国が直接補助をする「森林・山村多目的機能発揮対策事業」に取り組み、事業期間は今年度から3か年で、約26ヘクタールを整備する予定である。

風しんワクチン接種助成

風しんワクチン接種の助成について伺う。

健康増進課長 風しんは、今年、全国的に流行しており、栃木県内においても1月1

施設整備としては、畜産環境総合整備事業を活用し、八方ヶ原牧場内に東屋を1棟整備する計画である。今後とも、年次整備計画を作成し、環境整備に取り組む。

日から5月26日までの風しん患者の報告数は30件と、例年よりも多い状況である。

県内で報告された患者については、予防接種歴がないと思われる20歳から40歳の男性が半数を占めている。これは、平成23年度の国の調査によると、20歳から40歳の男女の約15パーセントが風しんへの十分な免疫を持たないためと言われている。

妊娠中、特に妊娠20週頃までに風しんにかかる、生まれてくる子どもにも先天性風疹症候群が起こる危険性があると言われていた。したがって、本市としても、風しんの流行拡大を防ぎ、胎児が先天性風疹症候群にかからないように、未接種者への予防接種を促進する。

現在、本市の風しんの予防接種は、男女とも1歳児と小学校入学前の1年間の幼児が、麻しん・風しん混合ワクチンを無料で受けることができるための助成を行っている。

しかし、成人がワクチン接種を受ける場合には、保険が適用されず、自己負担となっている。

感染拡大を抑えるには、風しんへの十分な免疫を持つていない成人がワクチン接種を行うことが必要であると考えるので、負担軽減のための助成制度について、緊急に対応する。

伊藤 幹夫 議員

環境行政

家庭用太陽光発電システムに対する補助金実績によるCO2削減効果について伺う。

生活環境課長 昨年度のCO2削減効果の実績は、申請件数が136件で、申請のあった太陽電池の最大出力値の合計が625・56キロワットであった。

また、申請のあった太陽光発電システムの年間の総出力は、システムの稼働時間を午前10時から午後2時までと見込んで計算した場合、91万3,317・6キロワットとなる。

CO2については、東京電力が1キロワットの電気を発電する時に排出するCO2は0・418キログラムとなっている。これを前述の太陽光発電の年間の総出力に掛けると38万1,766・756キログラムとなる。つまり、年間約38万2,000キログラムのCO2を削減したことになる。

このように、太陽光発電によるCO2削減については、かなりの量が期待できるため、引き続き「矢板市住宅用太陽光発電システム設置費補助金」制度の周知を図るとともに、これらの数値については市の広報誌やホームページにおいて公表していきたい。

公共施設、遊休地の活用

公募による市保有の公共施設の屋根、遊休地の活用に関する考えを伺う。

総務課長 栃木県や先進市においては、屋根貸しのための建物の強度や建築年次等、必要な事前調査をしてから公募型プロポーザル方式を実施しているのが通常の方法である。

本市においても、他市を参考に準備し、積極的に屋根貸しや遊休地の貸出し事業を検討する。なお、貸出しの際は、公募方式を採用したい。

学校の食物アレルギー対応

過去の学校給食によるアナフィラキシー事故報告と工ピペンによる緊急補助治療に対する考えを伺う。

教育総務課長 市内小中学校において、現在までに学校給食によるアナフィラキシー発症は報告されていない。

しかし、学校やクラスに各種のアレルギー疾患を持つ児童生徒が

いることを前提とした学校保健の取り組みが求められているところである。

学校では、全児童生徒を対象にした保健調査によりアレルギー疾患を持つ児童生徒を把握したうえで、保護者に特別な対応の必要性を確認し、必要とされた場合は、主治医による管理指導表に基づき、学校と保護者で対応を協議し、決定している。また、学校内の全職員が対応について共通理解を図るとともに、消防署にも適宜情報提供を行い、救急要請時に適確な対応ができるよう連携を図っている。

今年度は医師から処方されたアドレナリン自己注射薬（エピペン）を所持する児童生徒はいないが、以前はエピペン所持児童がいた。児童自ら注射を打てない状況下で教職員がエピペンを注射することは医師法違反にならないことから、緊急時に教職員が注射することを想定し、主治医、保護者、教職員等で協議し、緊急時対応を図ってきたところである。

なお、現在、市内小中学校にエピペンは常備されていない。教育委員会としては、食物アレルギーの児童生徒の把握の徹底と、緊急事態を招かないための体制を更に強化するとともに、緊急時の対応の在り方などの調査研究を進めていく。

保健福祉対策

中村 有子 議員

Q 胃がん予防と撲滅のため、胃がん検診におけるABC検診（ピロリ菌検査を含む。）の導入について伺う。

A 健康増進課長 ABC検診は血液検査によりピロリ菌の有無を調べる「ヘリコバクター・ピロリ抗体検査」と、胃炎の有無を調べる「ペプシノゲン検査」とを組み合わせ、胃がんにかかりやすいか否かの危険度を分類する検査であり、がんを見つける検診ではないが、胃がんにかかる危険性の高い人を発見する方法として注目されている。

しかし、現在、国の指針により推奨されている検診は、エックス線検査だけであることから、ABC検診を導入している県内の自治体は、まだ少ないのが現状である。
厚生労働省において、ABC検診を含め、胃がん検診の在り方について研究が行われているところであるので、その動向を注視しながら検討したい。

災害関係ボランティアの環境整備

Q 災害時におけるボランティア活動に対する研修事業の取り組みについて伺う。

A 福祉高齢課長 東日本大震災や竜巻による災害などの大災害でなくとも、大雨に伴う河川の氾濫など、様々な災害が想定される。このような災害が発生した場合、その直後から活動ができるのが地元のボランティア団体であると考ええる。

しかし、ボランティア団体や市民の中には、災害ボランティアとしての意志がありながら、その知識や技術を持たないため、行動に移せないことも考えられる。災害の発生に伴い、適切な活動を行うためには、日頃からその知識と技術を習得しておくことが重要である。したがって、災害ボランティア研修会の開催に向け、今後、矢板市社会福祉協議会と調整をしながら、進めることとする。

Q 災害救援ボランティア活動マニュアル策定と体制の整備について伺う。

A 福祉高齢課長 災害時におけるボランティア活動とは、

様々な自然災害や突発的な人為災害などによって生じた被災から、迅速な復旧、復興を支援することである。

災害救援ボランティア活動マニュアルでは、ボランティア活動の基本的な視点や、必要な知識、活動の原則や方法、活動するうえで守るべき事項及び災害ボランティアセンターの設置や運営に関する事項などを定めることになる。

このマニュアルの策定については、矢板市社会福祉協議会と連携、協力し、ボランティア連絡会などの協力を得ながら、策定に向けて検討することとする。

なお、災害時におけるボランティア活動に必要な体制の整備については、活動マニュアル策定に併せて進めていく。

Q ボランティア連絡会の周知のためのホームページの有効活用について伺う。

A 福祉高齢課長 市のホームページにおいて、ボランティア団体や連絡会について掲載し、周知を図ることとする。また、矢板市社会福祉協議会では、積極的に情報の発信や収集等ができるよう、現在、ホームページのリニューアルを検討している。今後、更に市ホームページとの連携を密にしていきたい。

教育行政

宮本 妙子 議員

Q 海外派遣事業について伺う。

A 市長 中学生海外派遣事業については、英語圏へ派遣すること準備を進めてきた。その結果、行き先をアメリカ合衆国ロサンゼルスとし、10月の秋休みを利用して実施することとしている。

今後、実施委員会の意見等を聴きながら、細部にわたり決定する。行き先の選定にあたっては、対象者が中学生であること、訪問先の交流活動の環境や教育効果、予算などの観点で検討、評価を行った。アメリカ合衆国は、世界の政治経済の中心であるとともに、ロサンゼルスには矢板市内の中学校の卒業生が留学しており、交流活動などの環境が整っているなどの理由から、選定をしたものである。

海外派遣事業のコンセプトは、一つ目に、中学生が外国の土を踏み、その風土や文化を体感し、学び、異国の人与人との交流体験等を通して、国際色豊かな感覚を身に付けることである。

二つ目に、異国での滞在経験を通じ、改めて自分の生まれ育った国や地域の良さを見直すことである。

三つ目に、体験を通して広い視野を持ち、物事への関心を高め、将来の地域社会の発展に活躍できるような人材を育成することである。

この事業を実施するにあたっての視点については、今回の実施状況を踏まえ、発展性を持たせたり、時代の流れを捉え、必要な見直しを行いながら、本事業を継続したいと考える。

Q 地域活動参加記録カード(ボランティアカード)について伺う。

A 生涯学習課長 地域のコミュニティ活動や奉仕活動などにおいて、子どもたちの参加が少なくなどが危惧されているが、その背景には、部活動や習い事のために時間的余裕がないことや、地域活動への興味、関心の低下があると考えられる。

そこで、小中学生がカードの記録によって活動の実績が貯まることを励みに、地域行事やボランティア活動に積極的に参加していくことや、児童生徒が地域の方々との交流活動を通し、コミュニケーション能力の向上と、自ら考え行動する力を養うことを目的として、小学校4年生から6年生の児童及び中学校の全生徒に地域活動参加記録カードを配付したところである。

児童生徒の地域活動への参加は強制ではなく、やりたい人が、できる時にできる範囲で参加し、学校や家庭では味わうことのできない体験や出会い、交流を楽しんでもらうものである。

主催者や地域の人々には、寛容や感謝の姿勢で子どもたちを見守り、育てていただければと考えている。

活用方法としては、行政区や子ども会育成会、市主催などにより実施される様々なイベントや奉仕活動に参加を希望する児童生徒が、日付、事業名を記入し、保護者が押印したカードを、活動当日に主催者などに提示し、活動終了後に押印をもらい、実績を記録していくものである。

また、このカードを学校が定期的に回収し、児童生徒の校外活動状況を把握するとともに、本人への励ましや、子どもを理解する際の参考とすることも考えている。

次に、地域への周知については、市内小中学校校長会、広報やいた等で説明をしたところだが、今後も随時、カードの活用方法の周知を図りたい。

なお学校の先生に地域活動に参加を依頼することは当面考えていないが、必要に応じ、地域の主催者等から先生に対して要請を行うことが、趣旨に沿うものと考えている。

佐賀 薫 議員
攻める情報戦略

Q 情報戦略の施策拡大と継続のための戦術について伺う。

A 総合政策課長 本市では、昨年度末にホームページをリニューアルし、ツイッターの導入や子育て支援メールマガジンを始めたところである。また、今年度に入ってから、とちぎテレビのデータ放送、エフエム栃木の番組である「矢板時間」、広報やいたの見直しなど、新しい情報発信を次々と開始し、市民の声などから、少しずつ効果を実感しつつあるところである。

情報発信の効果を最大限に高めるために常に念頭に置いているのが、情報の送り手である市と、受け手とのコミュニケーションが取れなければならないということである。すなわち、受け手のニーズを把握し、行動を予想し、それに対応するよう様々な手法で情報発信することで、届けたい情報を受け取っていただくことである。

そのためには、様々な媒体を使って情報を多角的に発信する「クロスメディア」と言われる手法を活用することが有効だと言われている。この手法においては、そ

れぞれのメディアが持つ長所や短所を互いに補うことで、相乗的な効果を生み出すことができる。いかに受け手の心に残る情報発信を行えるか。そのためには受け手のニーズを徹底的にリサーチし、仮説を立て、発信するスキルを磨く必要がある。そして、成功事例を更に積み重ね、一方で効果が見られなかったところを改善し、次の情報発信に活かす、いわゆるPDCAサイクルを徹底的に機能させ、情報発信力を強化したいと考える。

市からの情報を多くの人々に届けるのは一筋縄ではいかないが、今後ともあらゆる方策を検討し、職員一同、行政サービスの向上に努めていきたい。

座」及び「矢板市小中連携推進事業」を継続事業として展開しており、それぞれ街づくりのリーダー育成、スポーツを通じた地域連携、小中学校の連携教育の推進などに成果を挙げている。

聖徳大学との連携については、平成18年度から開講している「ふるさと創年大学」への講師の招へいなどであり、多くの分野から識者を招き、講演をいただけた貴重な機会となっている。

今後は、大学側でも教育や研究のみならず、その成果を広く社会に提供することも求められるため、地域の課題と大学の資源のマッチングが図られれば、地域の再生と活性化の大きな力になり得ると考えられる。

情報戦略の継続、強化からの矢板の新しい魅力づくり

Q 魅力づくりのための高校・大学連携について伺う。

A 総合政策課長 今年度の産官学連携としては、昨年度に続き、宇都宮大学や千葉県の聖徳大学と連携して事業を行う予定である。

宇都宮大学との連携については、「矢板武塾」「やいたスポーツカレッジ」(スポーツトレーナー養成講

座)及び「矢板市小中連携推進事業」を継続事業として展開しており、それぞれ街づくりのリーダー育成、スポーツを通じた地域連携、小中学校の連携教育の推進などに成果を挙げている。聖徳大学との連携については、平成18年度から開講している「ふるさと創年大学」への講師の招へいなどであり、多くの分野から識者を招き、講演をいただけた貴重な機会となっている。今後は、大学側でも教育や研究のみならず、その成果を広く社会に提供することも求められるため、地域の課題と大学の資源のマッチングが図られれば、地域の再生と活性化の大きな力になり得ると考えられる。高校との連携については、「あつぷるカレー」が、矢板高校と連携して考案された。商工会のカレーによる街おこし事業として誕生した「あつぷるカレー」は、産官学の協力連携による成果である。市内にはレトルトの販売店が26店舗あるほか、飲食店では店ごとにアレンジされたものが味わえる。産官学が連携することは、地域人材の育成や商店街の活性化につながるが、あらゆる分野へ活用できる可能性があるため、これからも産官学連携を進めるものである。

定住促進

宮澤 礼人 議員

震災前年度以降、今日までの転入転出者数、出生死亡者数の統計推移と分析について伺う。

A 総合政策課長 人口動態について社会減、自然減の順に述べると、平成21年度は1人、91人、平成22年度は94人、103人、平成23年度は322人、131人、平成24年度は376人、101人、今年度は5月末現在で38人、8人である。東日本大震災の影響が極めて大きいと推察されるが、昨年度ではシャープ栃木工場事業規模縮小や、指定廃棄物最終処分場候補地問題が影響していると思われる。

Q 暮らしのびのび定住促進補助金の今年度現時点での分析について伺う。

A 総合政策課長 矢板市「暮らしのびのび定住促進補助事業は、人口増加策の一つとして平成23年10月から実施している。

今年度の補助金交付決定件数は18件、交付額は930万円と、前年度の同時期と比べ、7件、64パーセントの増である。

なお、平成24年度までの補助金交付実績は計17件で、395人が本市を定住の場所を選んでいて。その中には子どものいる93世帯も含まれており、子育て環境日本一を目指す本市の取り組みが評価された結果と考える。

事業開始からこれまでの申請状況について分析すると、市内転居が市外からの転入を上回る状況だが、市内転居は賃貸住宅からの引越しが8割を超え、他市町への転出を防ぐ人口流出防止策として一定の効果が上がっていると考える。また、申請者の9割弱が20代から30代で、子育て世代での定住化を図るという目的に合致した運用となっている。

Q 市有地及び保留地販売の取り組みについて伺う。

A 総務課長 市有地販売については、ホームページ、広報やいた、現地案内看板等で販売促進に努めている。木幡区画整理事業の保留地については、これらの他に新聞掲載、矢板市宅地建物取引業者協議会との情報交換、各種イベントにおけるPR活動等により販売促進に努めてきた。

徐々に販売実績が上がってきているが、今後もこれらのPR活動に加え、各種イベントやラジオ番組「矢板時間」を活用し、積極的に販売促進に努めたい。

Q ホンダ等への営業展開について伺う。

A 総務課長 ホンダ等への営業展開については、地の利を生かし、つつじが丘の市有地の販売促進をすることが非常に有効と考える。つつじが丘の市有地については全て商談中というところまで達成したが、今後も、ホンダ等に限らず、保留地や市有地について、関係各課が連携して営業活動を展開したい。

Q J・T倉庫跡地における対策を伺う。

A 総合政策課長 J・T倉庫跡地は、都市計画区域内の用途地域の中でも第二種住居地域となっており、矢板駅東側に位置する好条件の土地であるため、良好な住宅地として、民間活力が期待できる場所であると考えている。

本市独自の支援策としては、「暮らしのびのび定住促進補助金制度があり、子育て世代の定住化や、市外からの転入者の増加にも貢献できると考える。

各特別委員会

6月11日の議員会で、次のように各特別委員会の構成が決まりました。

(◎委員長、○副委員長)

▼活性化対策特別委員会 (定数8人)

- ◎渡邊 孝一 ○小林 勇治
- 宮澤 礼人 佐貫 薫
- 中村 有子 中村 久信
- 今井 勝巳 高瀬 和夫

▼災害対策特別委員会 (定数8人)

- ◎大貫 雄二 ○伊藤 幹夫
- 和田 安司 八木澤一重
- 石井 侑男 宮本 妙子
- 守田 浩樹 大島 文男

議会を傍聴しましょう

議会(定例会や臨時会)、全員協議会を公開しています。傍聴することは、議会の活動や市政を知る最も良い方法です。ぜひお越しください。

なお、次の定例会、全員協議会の予定は、12ページに記載しています。ご不明の点については、議会事務局までお問い合わせください。

電話:43-6216 FAX:44-1100



平成24年度 政務調査費の支出状況

平成24年度の政務調査費の状況がまとまりましたので、お知らせします。

◆ 交付額 (議員一人あたり月2万円で14人分)	336万円
◆ 執行額 (執行率79.2%)	266万2,745円
◆ 返還額	69万7,255円



◆執行内容

● 研究研修費 (主な支出は、研修会参加負担金、宿泊費、交通費などです。)	13万8,180円
● 調査費 (主な支出は、宿泊費、交通費、燃料費などです。)	186万2,807円
● 資料作成費 (主な支出は、印刷費、写真プリント代、文書コピー代などです。)	5万5,506円
● 資料購入代 (主な支出は、図書購入費、新聞購読料などです。)	65万7,175円

※執行額266万2,745円と執行内容合計額271万3,668円が一致しないのは、政務調査費限度額(1人当たり年額24万円)を超えた分が執行内容に含まれているためです。

請願・陳情はこんな方法で

請願・陳情は、市民の皆様の要望を市政に反映させるための制度です。

矢板市議会へ請願書・陳情書を提出する方は、次の要領でご持参ください。



- 請願書・陳情書は、右の様式に準じて、日本語で作成してください。
- 内容は、簡単な趣旨、理由、提出日、請願者(陳情者)の住所及び氏名を記載し、押印して提出してください。
- 用紙サイズは、A4版をお願いします。
- 請願書には、必ず1人以上の紹介議員(矢板市議会議員)の署名又は記名押印が必要ですが、陳情書には紹介議員は必要ありません。
- 道路や水路等の場合は、地図の写しや略図を添付してください。
- 請願・陳情はいつでも(市役所が閉庁のときを除く)受け付けていますが、事務処理の都合がありますので、定例会開会日の10日ぐらい前までに提出してください。
- なお、定例会は、3月・6月・9月・12月の年4回開催されます。
- その他不明な点については、議会事務局にお問い合わせください。

請願書様式

(表紙) ○○○○に関する請願書
紹介議員 氏 名◎

(内容) 件名 ○○○○に関する請願
要旨
理由
地方自治法第124条の規定により、上記の請願書を提出します。
平成 年 月 日
請願者(代表)
住 所
氏 名 ○○○○ ◎
(連名のときは末尾に署名簿を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。)
矢板市議会議長 様

陳情書様式

(表紙) ○○○○に関する陳情書

(内容) 件名 ○○○○に関する陳情
要旨
理由
平成 年 月 日
陳情者(代表)
住 所
氏 名 ○○○○ ◎
(連名のときは末尾に署名簿を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。)
矢板市議会議長 様

陳情審査結果（第323回）

陳情番号	件名	提出者	所管委員会	結果
陳情第22号	年金2.5%の削減中止を求める陳情	宇都宮市宝木町2丁目988-1 全日本年金者組合栃木県本部 執行委員長 檜山 正	総務厚生	継続
陳情第23号	「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる陳情	宇都宮市兵庫塚3丁目10番30号 全栃木教職員組合 執行委員長 篠原 章彦	経済建設文教	継続
陳情第24号	「教育費無償化」の前進をもとめる陳情	宇都宮市兵庫塚3丁目10番30号 全栃木教職員組合 執行委員長 篠原 章彦	経済建設文教	継続
陳情第25号	矢板市下水処理施設敷地有効利用に関する陳情	矢板市安沢2877 地域活性化を考える会 代表 渡辺 賢司 矢板市安沢1768-1 阿美 久夫	経済建設文教	継続

災害発生時の対応要領及び活性化対策特別委員会活動報告書を矢板市長に提出(5月14日)

○災害対策特別委員会が「矢板市議会における災害発生時の対応要領」を提出

地震等の災害発生時において、議員自らが迅速かつ適切な対応を図るとともに、市議会が市災害対策本部と連携し、災害対策活動を支援するための対応要領を策定し、市長に提出しました。今後、万一災害が発生した際には、市議会として、市当局と密に連携し、対応いたします。

○活性化対策特別委員会が中間報告書を提出

本委員会は、観光によるまちづくりをテーマとして活動を展開し、短期的視野に基づく提言を市当局に行い、八方ヶ原へのシャトルバス運行などを実現してきたところですが、今後、長期的視野に基づく提言書を策定するに当たり、これまでの2年間の活動の節目として活動報告書を市長に提出しました。



7月

5日 議会運営委員会
4日 栃木県市議会議長会事務局長会議 (下野市)

6月

4日 議員会
7日 全員協議会
7日～20日 第323回市議会定例会
11日 議員会
20日 全員協議会
28日 塩谷広域行政組合全員協議会・臨時会 (矢板市)

5月

7日 議員会
14日 矢板市議会における災害発生時の対応要領及び活性化対策特別委員会活動報告書を市長に提出
21日 議会運営委員会
18日 栃木県植樹祭 (野木町)
22日 第322回市議会臨時会
29日 全国市議会議長会第89回定期総会 (東京都)
30日 議会運営委員会 (大田原市)

議会
日誌

指定廃棄物
最終処分場に係る経緯

5月

7日 高萩市議員団来庁、意見交換会開催
10日 第3回指定廃棄物処分等有識者会議に参加
14日 市民同盟会地域集会(片岡地区)に参加
23日 市民同盟会地域集会(泉地区)に参加
6月

29日 市民同盟会地域集会(東小学区)に参加
7月

16日 第5回指定廃棄物処分等有識者会議に出席

8日 塩谷市町村議会議長会議 (さくら市)
9日～11日 総務厚生常任委員会行政視察 (北海道千歳市ほか)
17日 全員協議会 (北海道千歳市ほか)
23日 第324回市議会臨時会
23日～25日 経済建設文教常任委員会行政視察 (北海道砂川市ほか)
31日 栃木県市議会議長会第282回議長会議及び議員・事務局職員研修会 (足利市)

全国市議会議長会表彰

去る5月22日、東京都で開催された全国市議会議長会第89回定期総会において、地方自治の伸張発展と市政の向上振興に貢献された、石井侑男議員、中村有子議員、宮本妙子議員、中村久信議員が栄えある議員在職10年の一般表彰を受けられ、6月7日の本会議の席上、議長から表彰状の伝達が行われました。

◆10年一般表彰◆



中村久信議員



宮本妙子議員



中村有子議員



石井侑男議員

議会の予定

今後の定例会及び全員協議会の予定は次のとおりです。

- ▼8月 20日 全員協議会
- ▼9月 6日 全員協議会
- ▼9月 26日 定例会
- ▼10月 26日 全員協議会
- ▼10月 17日 全員協議会
- ▼11月 19日 全員協議会
- ▼12月 6日 全員協議会
- ▼12月 6日～19日 定例会
- ▼12月 19日 全員協議会

○ 日程等が変更となる場合がありますので、傍聴する場合は、あらかじめ議会事務局へお問い合わせください。(☎43-6216)

▼議会だより広報委員会

第322回市議会臨時会において、議長、副議長、正副議会運営委員長及び各常任委員長が改選されたことに伴い、次のように変更となりました。

- ◎今井 勝巳 ○八木澤一重
- 和田 安司 中村 久信
- 大島 文男

暑中お見舞い

申し上げます。

矢板市議会

議員個人の暑中見舞い、初盆などの寄附行為となるものは、どのような名目であっても、公職選挙法により禁止されていますので、自粛しています。

議場見学

- 5月28日 東小学校 89人
- 7月2日 豊田小学校 4人
- 7月4日 矢板小学校 57人



あとうがき

▶議会だより第182号をお届けします。
一般質問は、紙面の関係で全質問を掲載できませんが、会議録で見ることができます。
会議録は、9月上旬から議会事務局、図書館、矢板・泉・片岡公民館でご覧になれます。
また、矢板市のホームページでもご覧になれます。

(ホームページアドレス)
<http://www.city.yaita.tochigi.jp>

編集/議会だより広報委員会
印刷/㈱ジャストカップス
☎43-6216
☎48-8338



この「やいた議会だより」は環境に配慮し、再生紙と大豆油インキを使用しています。

